農業女子グループと農業高校をつなぐイベントを企画

○ 農業女子が先輩農業者として将来の担い手である高校生に、鳥取県の良さ、農業の魅力、厳しさ、仕事を辞めて就農を決断したきっかけなどを伝える企画を、県拠点が提案。

○ きっかけ

新規就農者や農業高校との意見交換の中で、卒業後、すぐに就農する学生は少ないものの、県外からのIターン就農やふるさとを離れ進学・就職した者がUターン就農するケースが多いことが判明した。また、農業女子グループから、新型コロナの影響によりグループの活動が停滞気味であり、活性化したいとの要望があった。

結婚や親の高齢化などを機に、自らの仕事を辞めて農業に携った方が多い農業女子の体験談は、高校生が将来自らの職業選択する際のヒントになるのではと考えた。

○ 取組の概要

県拠点は、農業女子グループが高校生に向けて経験を語るイベントの計画を立案し、農業女子グループ、県、農業高校へ提案した。農業女子グループからは、興味ある内容でありぜひ一緒に取り組みたいとの前向きな回答があり、また、農業高校からは、男女にこだわらないイベントとしてほしいなどの意見があった。

これらの意見を踏まえ、農業女子グループだけでなく、幅広く担い手農業者等を交えたイベントを企画中。

○ 取組の効果・今後の方向性

若く柔軟性のある世代へ農業の魅力や、離職して鳥取県で新規就農をした人の経験談を伝えることは、新たな就農者の拡大につながると考え、令和4年度のイベント開催に向けて関係者と企画内容等を検討していく。

体制図

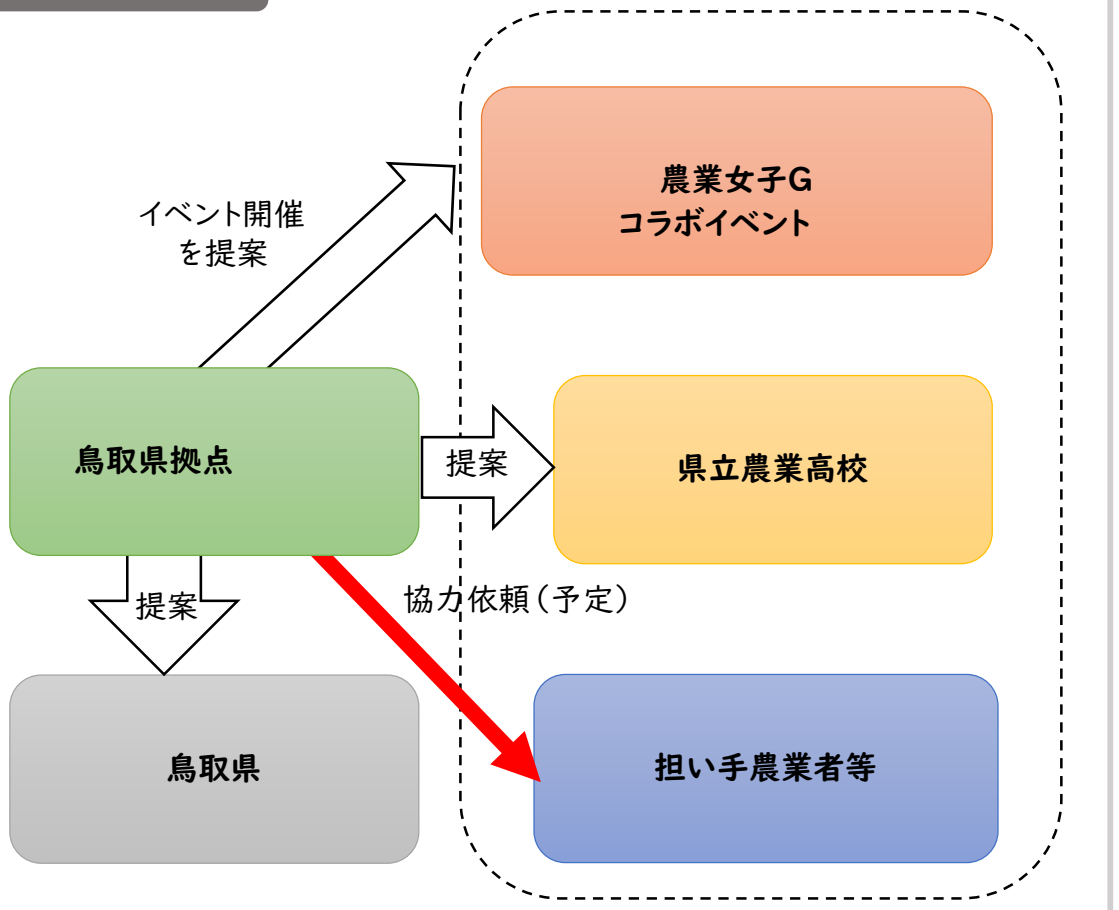

農業女子グループ、農業高校との交流

農業女子グループとの意見交換

農業高校と意見交換をする中で、ディスカバー農山漁村の宝にも応募いただき、取組が奨励賞に選定

女性農業者の販路拡大を支援　～広告会社や銀行との連携～

○　島根県拠点を通じて広告会社と女性農業者が加工品販売に取り組むと同時に、銀行が女性農業者を個別訪問し課題の聞き取り、アドバイスを行いながら販路拡大につなげていく。

○　きっかけ

山陰中央新報セールスセンターから、農業女子プロジェクト地域版である「しまね農業女子」が生産する県産農産物（加工品含む）のネット販売の企画提案を受けた。一方、島根県の基幹産業である農業分野への支援方法を模索していた山陰合同銀行地域振興部へ「しまね農業女子」と連携した取り組みを県拠点から提案。

○　取組の概要

①　山陰中央新報セールスセンターがネット販売でしまね農業女子メンバーの加工品を令和3年3月から販売開始予定。同時に島根県拠点しまね農業女子の認知度向上のため、「しまね農業女子PRカード」を作成し商品へ同封。

②　島根県拠点の要請により、山陰合同銀行地域振興部がしまね農業女子メンバーを訪問し現状や課題を聞き取り、商談会の情報や課題に対するアドバイスを定期的に提供。

○　取組の効果・今後の方向性

しまね農業女子としてネット販売を始めたことにより、しまね農業女子メンバーの中から販売やマルシェを中心に行うグループ結成の動きが生まれた。今後は、島根県拠点としても県内商工会議所、商工会に対し会員の情報提供依頼を行い、更なる県産農産物（商品）の販売拡大につながる供給先の発掘等の支援を行う。

体制図

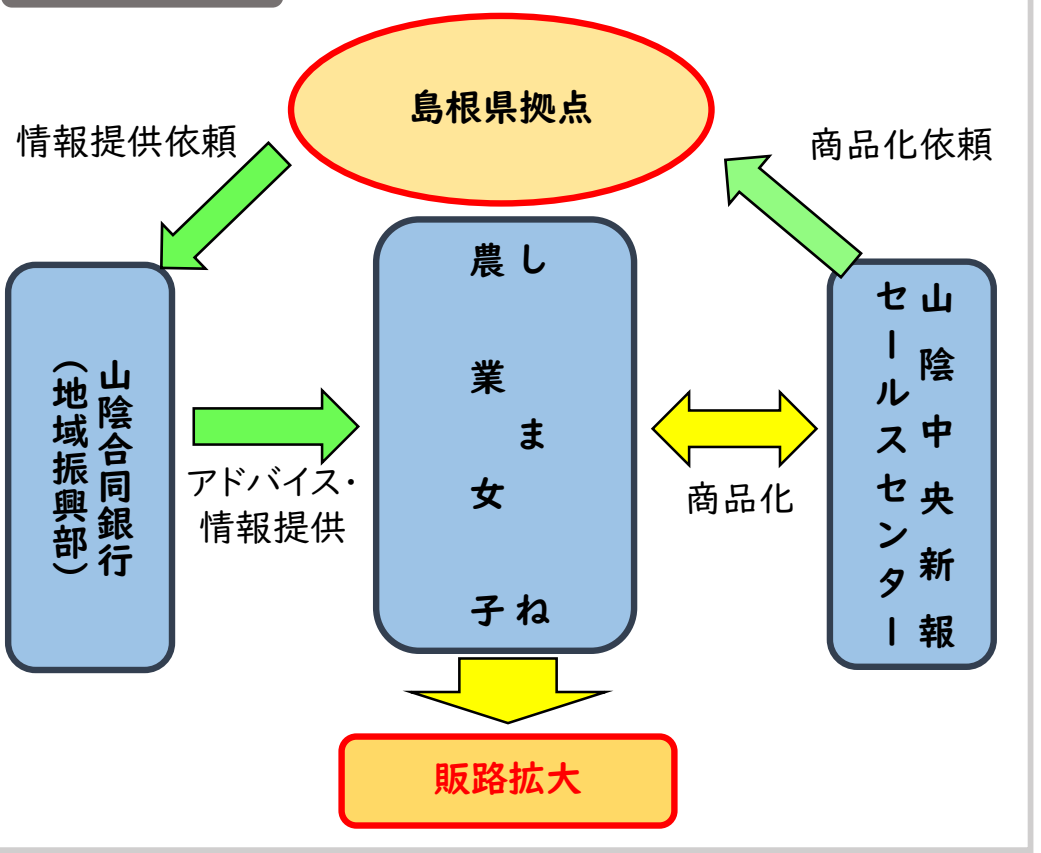

山陰合同銀行による女性農業者の課題把握や情報提供

販売予定の加工品

元気な岡山県農業を目指して（地場プロの実施）

○ 岡山県拠点では、地場農産物需給拡大に向けた活動を積極的に展開しており、令和3年度は、合同庁舎食堂での地場農産物フェアの開催(8月)、新米記念パックご飯の配布(10月)、地場農産物需給拡大セミナーの開催(12月)、現地検討会の開催(12月)などを行った。

○ きっかけ

・　中国四国農政局は、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに、令和２年６月、「地場農産物需給拡大プロジェクト」を立ち上げた。岡山県内では、同年10月、ＪＡ岡山中央会、岡山県と連携協定を締結し、様々な活動を展開中。

○ 取組の概要

・　令和３年８月、岡山合同庁舎の食堂にて、地場農産物をふんだんに使ったメニューを日替わりで提供(３日間)し、232人が喫食。

・　令和３年10月16日(土)、ＪＲ岡山駅前広場で、同協定に基づき、ＪＡ岡山中央会会長、岡山県副知事、中国四国農政局長３者による、「里海米」パックご飯無料配布のトップセールスを実施。

・　令和３年12月17日(金)、生産者、事業者、局・県による事例紹介･トークセッションの地場農産物需給拡大セミナーをリアル開催。

・　また、同月23日(木)には、真庭市において、学校給食における地場野菜の活用促進に向けた現地検討会を開催。

○ 取組の効果･今後の方向性

・　農業が抱える課題解決のためには、消費者、地元企業も含めた様々な関係機関と連携し、地域が一体となって取り組むことが重要であると再認識。

・　令和４年度は、地元企業と市町村やＪＡ関係者等を結びつけるなど、有機的なつながりの輪を広げ、地域活性化に取り組む。

体制図

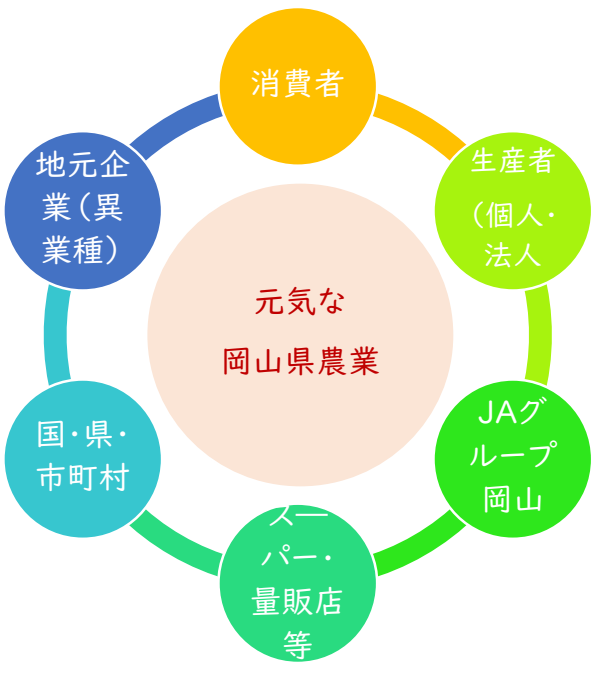

地場農産物フェアの様子

パックご飯配布の様子

地場農産物需給拡大セミナーの様子

現地検討会の様子

農業と福祉をマッチング　～ 農福連携提案会を開催 ～

県内の農業者と就労支援事業所等との連携を促進し、農業と福祉とのマッチングの契機となることを目的に、広島県との共催で、農福連携提案会を開催

○ きっかけ

広島県拠点が農業者と意見交換をする中で、人手不足解消のために農福連携に関心を持っているがマッチングの仕組みがないことが指摘されていた。

○ 取組の概要

広島県拠点と広島県が共催で、農業者、就労支援事業所等、JA、関係団体、行政等の各方面からの出席を得て農福連携提案会を開催。農作業請負（施設外就労）等に向けた話し合いのきっかけづくりとして、農業者、就労支援事業所等に農福連携に向けた取組構想の提案（発表）と個別相談を行っていただき、参加者の交流を図った。

○ 取組の効果・今後の方向性

- 農福連携推進体制の必要性が認識され、一部の市では、新たに農福連携協議会を設立し農業者と就労支援事業所等とのマッチングを図ることを検討している。
- 継続した取組を求める声が寄せられていることから、引き続き県・市町、関係機関等と連携して、提案・交流の場を提供していく。

体　制　図

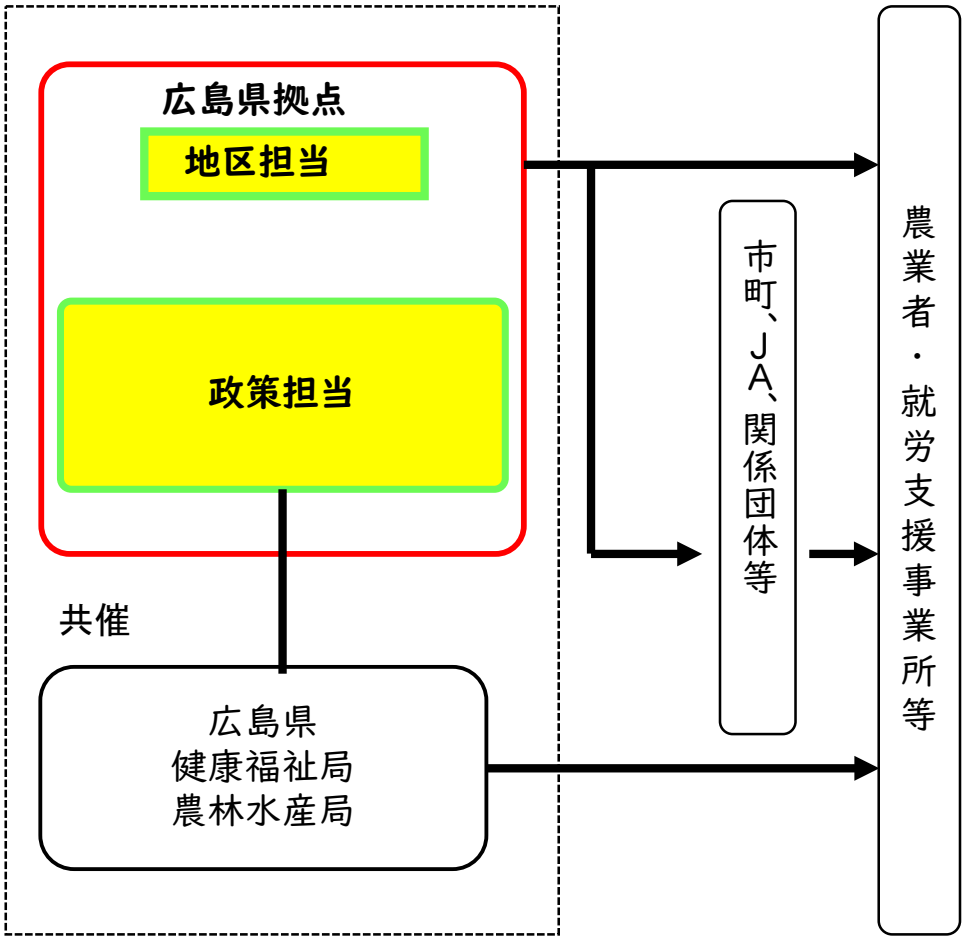

意見交換の様子

情報提供の様子

地銀と連携した地場産加工用野菜のマッチング支援

○ 県内野菜一次加工事業者からあった、加工用野菜の地場産供給に係る要望に対し、県拠点が関係機関との調整を担い、野菜農家とのマッチングを進行中。

○ きっかけ

地元銀行に関連する農業法人の活動に対し、県拠点が、地元で活躍する農業士と共に支援（国の事業や交付金の相談）をしたことが契機となり、同行と農産物生産等に関する情報共有を行う関係となった。

新たな販路拡大を望む集落営農法人に対して、同行、拠点が連携して活動を行った結果、県内の野菜一次加工事業者との契約栽培が成約し、今度は、当該事業者が、地元への利益還元や野菜産地分散によるリスクヘッジの観点から、県内産野菜の安定調達を望んだことがきっかけである。

○ 取組の概要

・県拠点は、当該事業者と、その相談を受けた同行から、県内の生産者と結び付きに関して協力要請を受け、地元農業者とのマッチングに向けた準備を開始した。
・事業者、野菜農家やJAの課題を踏まえ、各関係機関と個別に事前対応を行った上で、最終的な産地育成の足掛かりを築くこととした。
・まずは、農家と事業者との間で、「地場農産物の活用」という共通認識の醸成を図るべく、準備を進めているところである。

○ 取組の効果・今後の方向性

県拠点では、まずは農家と事業者の顔合わせを実現させ、興味を持つ農家に対し、具体的な条件などを聞き取りながらマッチングを進めることで、野菜の安定生産による農家の所得向上につながることを期待している。また、今後は県拠点が中心となり近隣の産地や集荷業者らへの呼び掛けなど、取り組みの横展開を図ることとしている。

体 制 図

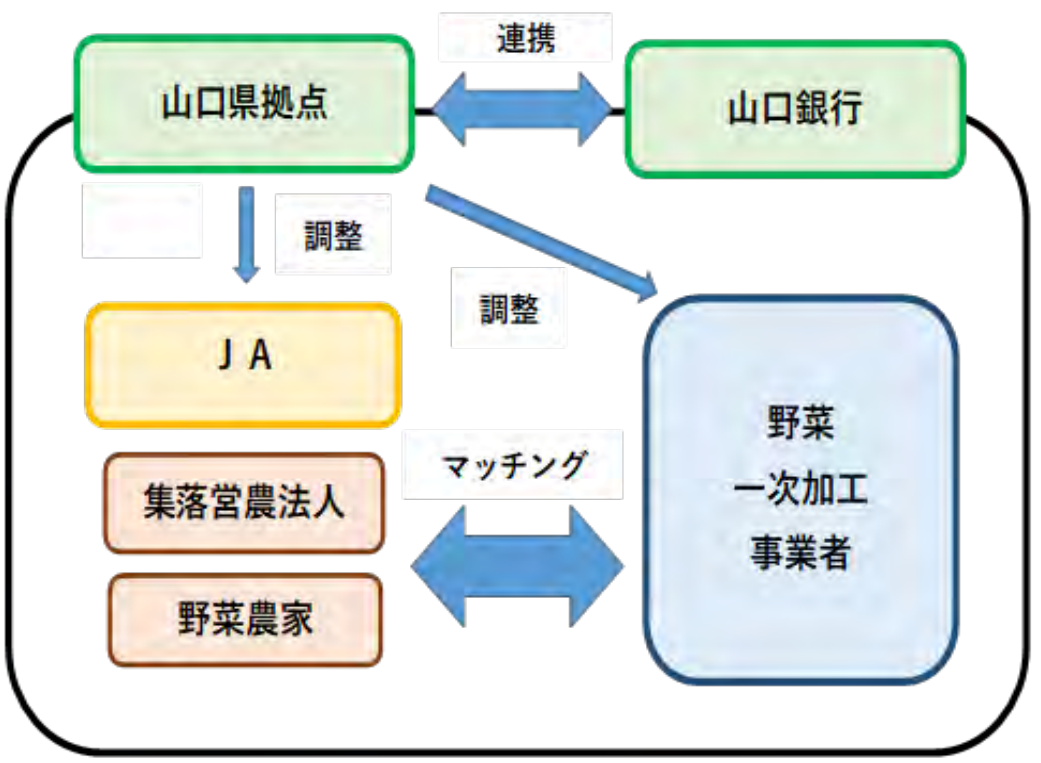

加工用原料となるキャベツの栽培

事業者が県産原料を求めているカット野菜

農福連携の推進に向けた法務省・徳島県との連携体制の構築

○ 法務省高松矯正管区等、徳島県農林水産部、徳島県拠点の3者で意見交換を開催し、農福連携の一環である刑務所出所者等の支援のための連携体制を構築。

○きっかけ

令和3年7月、徳島県拠点に法務省高松矯正管区更生支援企画課及びコレワーク四国（矯正就労支援情報センター）の訪問があり、農福連携等の推進に向けた法務省の取組について説明を受け、刑務所出所者等の支援に向けた協力依頼があった。

○取組の概要

・徳島県拠点では、就労継続支援事業所を運営する農業法人等への個別の取組も行っているが、徳島県を事務局とする農福連携等推進検討会に参画し情報提供などを行っていることから、徳島県と3者で意見交換を行うことを法務省高松矯正管区等に提案。

・徳島県に意見交換の依頼を行い、令和3年11月に法務省高松矯正管区及び徳島刑務所、徳島県農林水産部農林水産総合技術支援センター経営推進課、徳島県拠点による意見交換を実施。

・令和3年2月「令和3年度第2回農福連携等推進検討会」において、農福連携による刑務所出所者等の支援について徳島県拠点から説明。

○取組の効果・今後の方向性

・「農福連携等推進検討会」や「農業者と障がい者就労施設をマッチングする会」へ法務省高松矯正管区が出席する機会の提供。

・現場の受け止め方等が把握できるよう県内で就労継続支援A型事業所を運営する農業法人数社を法務省高松矯正管区に紹介。

・農福連携の一環である刑務所出所者等の支援のため、今後も3者で連携し情報交換等を実施していくことを確認。

体 制 図

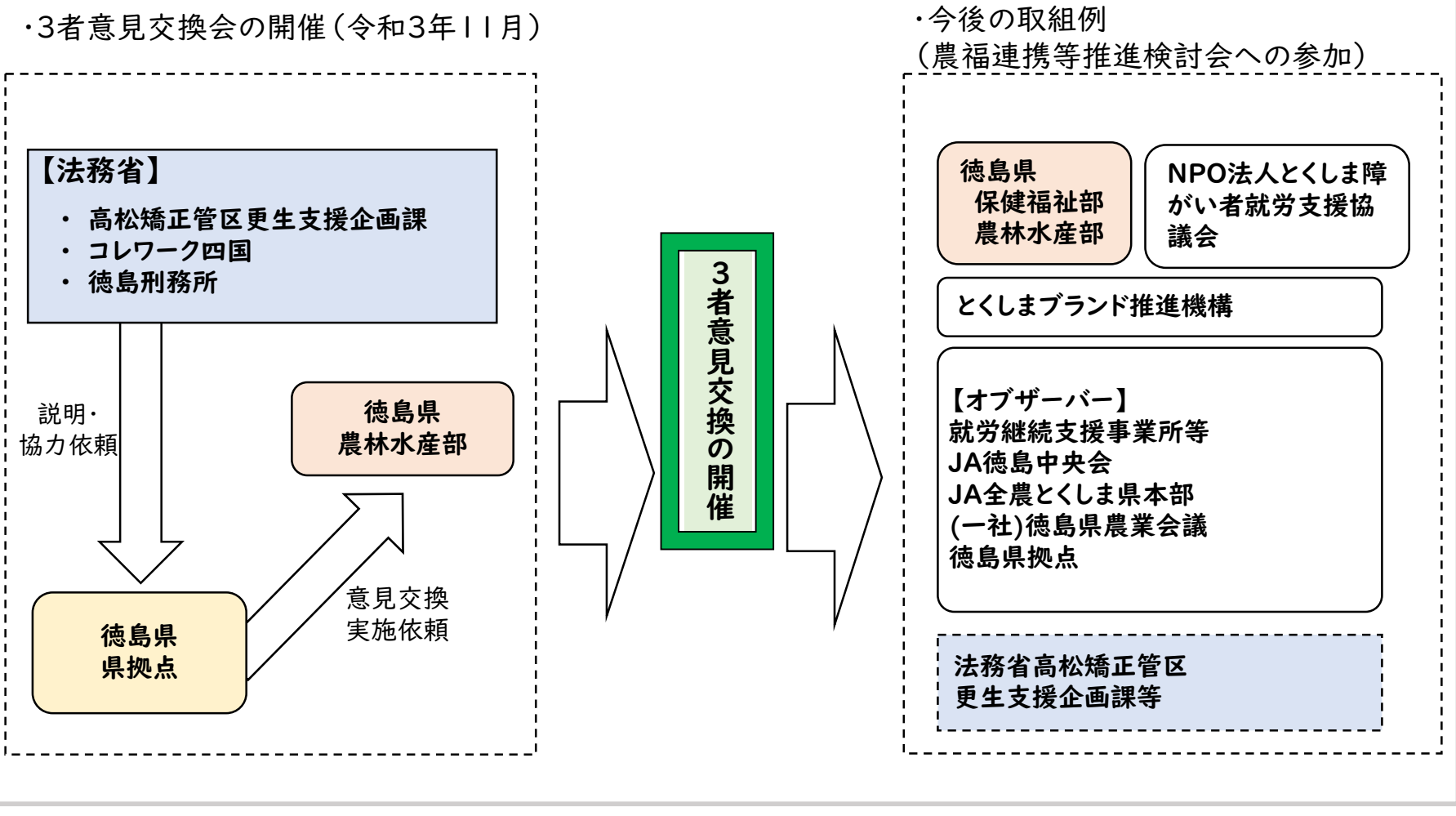

薬用作物の産地化に向けた専門家等とのマッチングを企画・調整

○ 薬用作物の先進地域（他県）の視察や専門家からアドバイスを受ける機会を県拠点で企画・調整し後方支援。三豊市は、シンポジウムを開催するなど本格的に薬用作物の産地化を目指し検討開始。

取組概要・効果

○ きっかけ

香川県拠点が三豊市長と意見交換（5月）を行った際、薬用作物の産地化を目指したいとの相談を受ける。

○ 先進地域での現地視察と専門家とのマッチング

香川県拠点が、三豊市に対し産地化に向けて活用可能な事業の説明を行うとともに、近県の薬用作物先進地域の農業者や専門家にアプローチを行い、現地視察とアドバイスを受ける機会を設定。三豊市からは、引き続き県拠点に協力要請（11月）。また、県拠点の提案を受け、2月17日に「薬用作物シンポジウムinみとよ」開催 。

○ 取り組みの効果・今後の予定

今後三豊市は、専門家、市内農業者等の協力を得ながら、栽培技術の確立と産地としての実施体制、販路等の検討を進めることとしており、香川県拠点が、課題解決に必要な専門家等と結びつけるなどのサポートをしつつ、引き続きバックアップ。

体 制 図

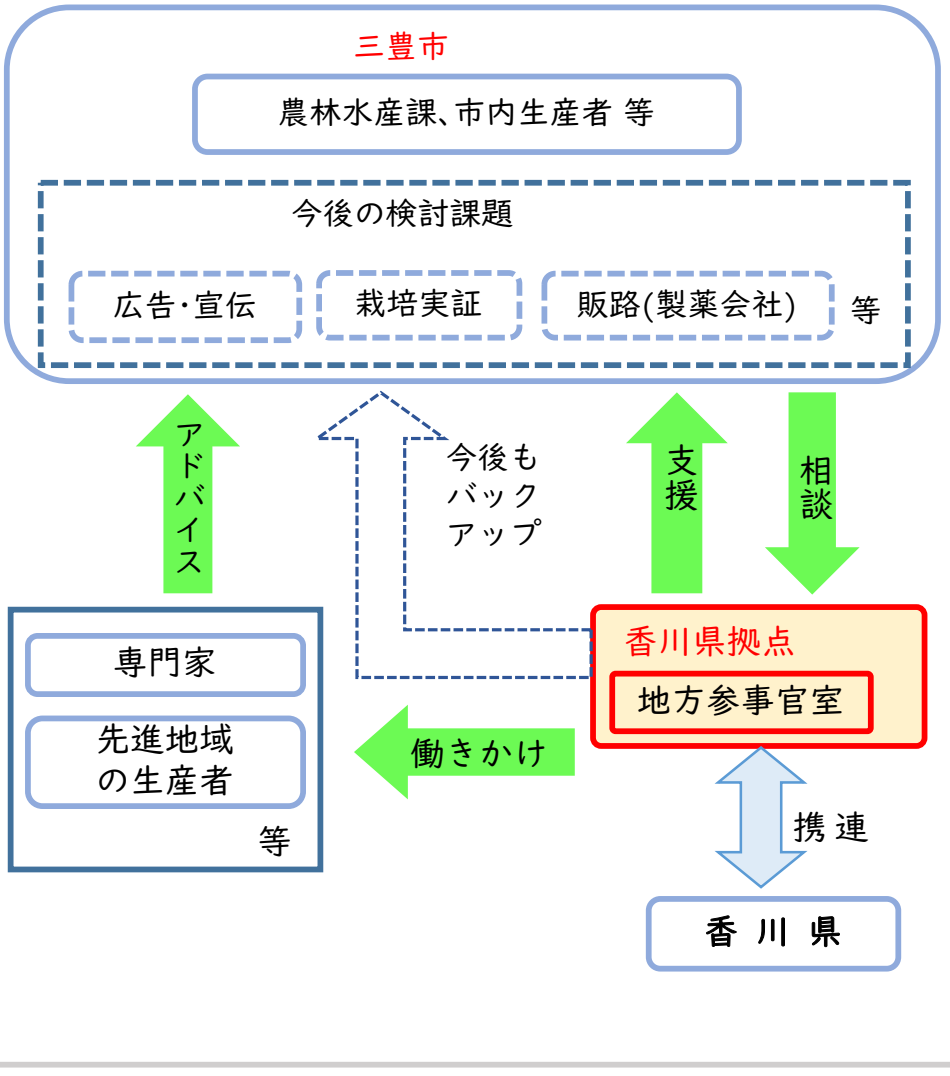

シンポジウム

現地視察

柑橘類の物流におけるモーダルシフトの推進

○ 愛媛県の基幹作物である柑橘類をめぐって、長距離トラックドライバーの人材不足や温室効果ガスの排出削減などの物流に関する課題の解決を目的に、輸送に関わる関係者と情報交換を重ねた結果、問題意識を共有することができ、モーダルシフトの推進の取組を開始した。

○ きっかけ

愛媛県の基幹作物である柑橘類は、約6割を東京方面に出荷しているが、近年の長距離トラックドライバーの人材不足や温室効果ガスの排出削減の課題を解決するためにトラック輸送から鉄道や船舶輸送へのモーダルシフトによる物流の合理化に注目。

そのような中、令和2年3月にJR松山駅付近の鉄道高架化に伴い、松山貨物駅が伊予市に移転し高速道路を利用したアクセスが向上したことから、これを契機と捉え愛媛県拠点の重要課題として推進。

○ 取組の概要

・JR貨物、JA愛媛グループ、県トラック協会、かんきつ生産法人、伊予銀行、愛媛大学、愛媛県から現状と課題を聞き取り。

・四国運輸局と意見交換し、連携して取り組むことを確認。

・関係機関に呼びかけ、柑橘類の物流におけるモーダルシフトの推進に関する情報交換会をこれまでに3回開催。

○ 取組の効果・今後の方向性

モーダルシフトによる物流の合理化の必要性の共通認識として、2024年からトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されるため、トラック輸送に頼っている現状では、柑橘類 物流への支障が 生じることは必至であること等を関係者間で共有。

今後、柑橘類産地における物流学習会（仮称）を開催し、産地主導によるロードマップの作成を提案していく予定。結果的に地域農業者の所得向上及び地域の活性化を図る。

体　制　図

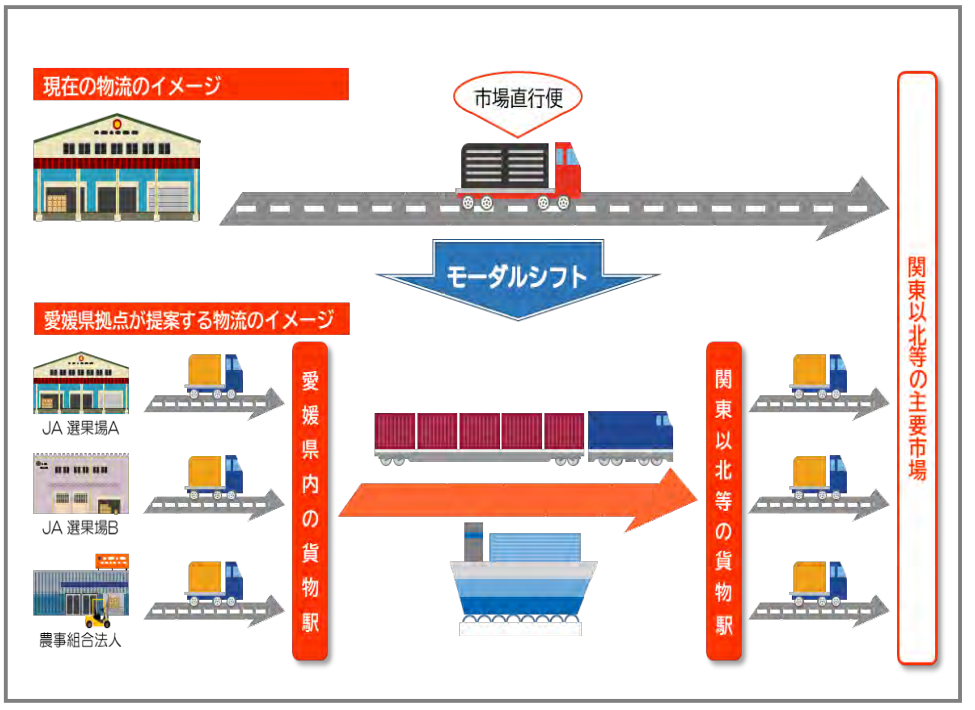

愛媛みかんにおけるモーダルシフトのイメージ

林野庁四国森林管理局と連携した市町村長との意見交換会やドローン講習会を開催

○ 高知県拠点と四国森林管理局が合同で、管内市町村長との「意見交換会」を開催。各々が抱える課題や地域振興の取組等について、幅広くフリーディスカッションを実施。
○ 高知県拠点が四国森林管理局に働きかけ、農業関係者向けドローン講習会の開催を依頼。「農林合同ドローン講習会」を実施。

＜市長村長との意見交換会＞

○ きっかけ

高知県拠点が管内市町村と意見交換会を行う中で、林業の課題等が提起されることが多かったことから、同じ問題意識を持つ四国森林管理局と共に、平成 29 年 10 月から、市町村長との「意見交換会」を開始。

○取組概要と効果：

・これまでに高知県内 31 市町村長（延べ 40 回）と意見交換会を開催。(R2 年 6 月末現在)
・四国森林管理局と連携することで、より幅広く地域の問題点や解決に向けた具体的な意見交換を実施することが可能となった。また 四国森林管理局及び県拠点が一緒に現場に出向くことで、「農林水産省の顔がより見えるようになった、身近になった」等市町村長から評価する声を頂くようになった。

＜農林合同ドローン講習会＞

○ きっかけ

・四国森林管理局では、各地で地元自治体とドローンを活用した災害時の支援協定を締結したり、林業関係者にドローンの操縦技術、災害対策への活用等の講習会を積極的に行っていた。一方で、高知県拠点では、農業者等からドローンに触れたいとの要望を受けることも多く、四国森林管理局に講習会開催を依頼し、平成 30 年 11月に「農林合同ドローン講習会」を開催、活用知識や活用技能を参加者と共有した。ドローンを防除活用するため講習会に参加した農業者からは、「ドローン飛行には資格や複雑な操作が必要と思っていたが、意外と簡単に飛ばせるということが分かり、大変ためになった。」等の声があった。また、フォトレポートにアップしたところ、農業会議からドローン講習会の開催要望が早速あり、農業現場でドローンに触れたいとのニーズを確認した。

○ 今後の検討課題

中国四国農政局にはドローンが2 台（土技所）しかなく、四国森林管理局のような機動的な講習会の開催対応が県拠点では 難しく、農業者等のニーズ ドローンにまず触れる等の機会醸成 にどう対応していくか今後の検討課題。

体 制 図

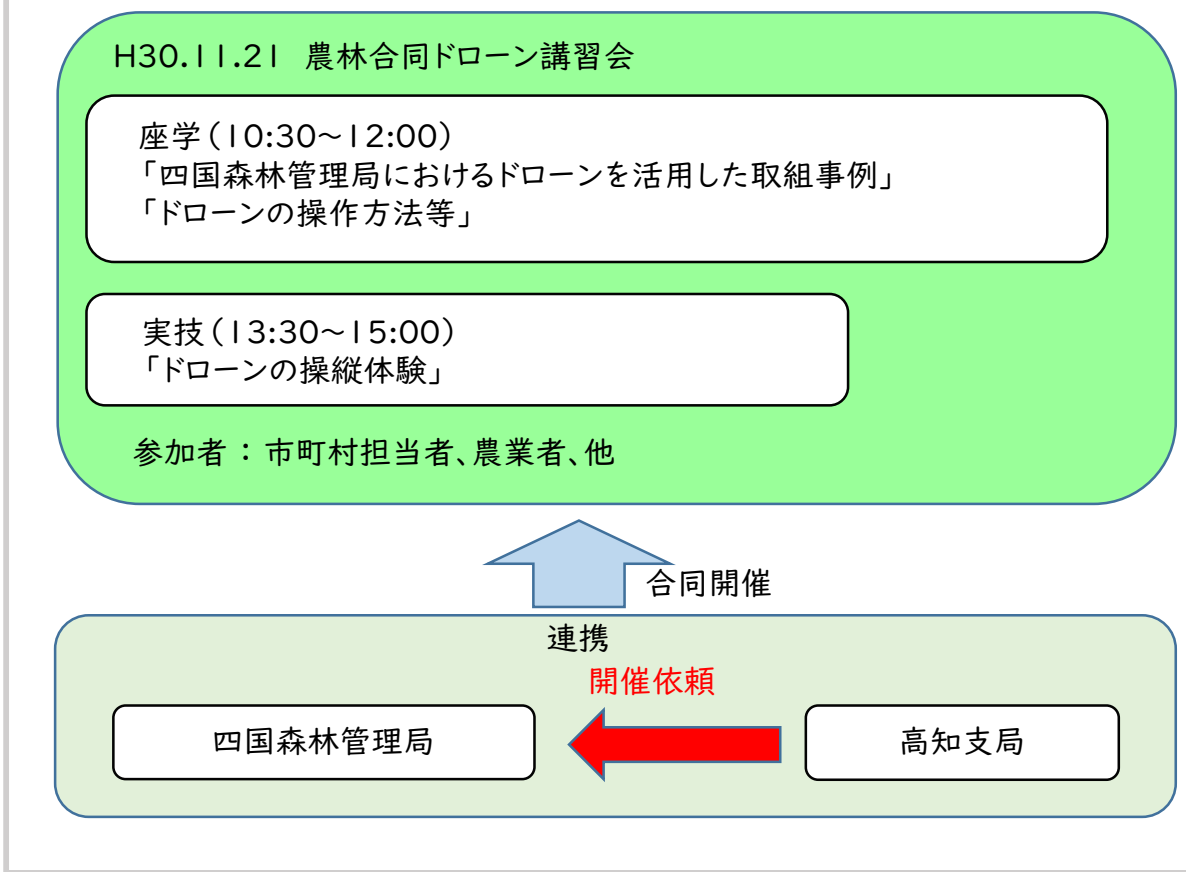

ドローン講習会（座学）

ドローン講習会（実技）

集落営農法人における酒造好適米の需要拡大に向けた支援

○ 酒米生産から精米、醸造までの一貫管理により「顔の見える」安心・安全な関係を構築し、ブランド化と需要拡大を目指す。

○ きっかけ

米価の下落を契機に、2013年頃から、主食用米に代わる柱として、萩阿武地域の集落営農法人は、酒米（山田錦）の産地化に取り組むようになる。一方、地元酒造会社は、萩阿武産の山田錦を用いた日本酒の生産を本格的に始めたが、酒米の安定確保や流通過程の透明化（他県産とのコンタミ）、とう精を県外（福岡県）に委託する等のコスト高が課題であった。

○ 取組の概要

萩阿武地域の集落営農法人と酒造会社が出資し、新たに「萩酒米みがき協同組合」を設立。産地パワーアップ事業を活用し、「酒米とう精工場」を整備。山口県拠点は、施策・優良事例の情報提供や「GI萩シンポジウム」等のイベントの後援、ニュースレター掲載による広報活動により、取組を積極的に後押し。

○ 取組の効果・今後の方向性

酒米とう精機を整備したことで、とう精を自前で行うことができるようになり、米の生育基準、栽培指導、とう精の稼働状況の体制が確立した。集落営農法人は、酒米の生産から販売まで安定的に提供。冬季農閑期にはとう精作業に従事することで収入増につながった。

酒造会社6社は、「萩阿武産米を利用した安全・安心な地酒」のブランドにより、中国四国地方で初めて日本酒のGI（地理的表示）に指定され、国内はもとより、将来的には海外へ販路を拡大予定。

体　制　図

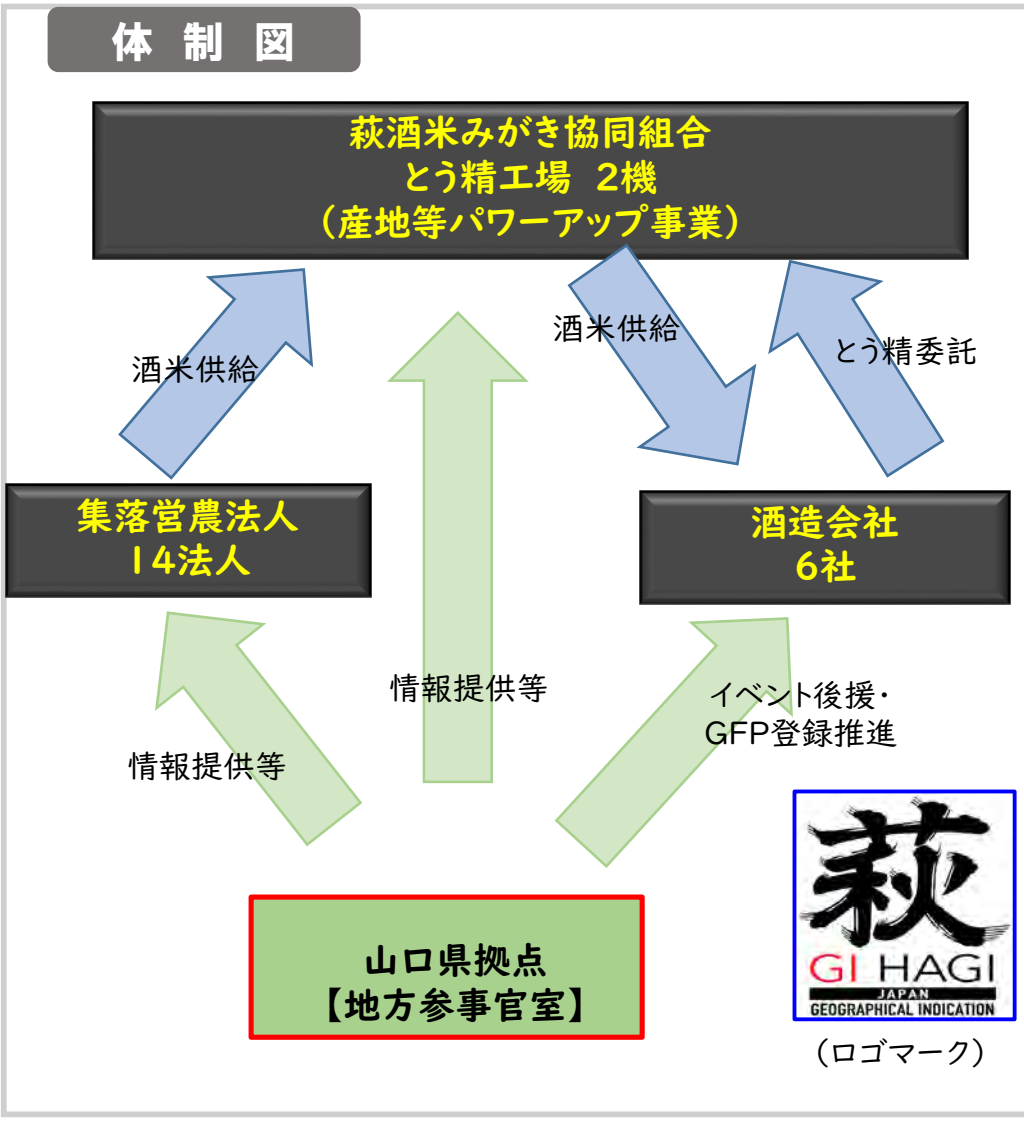

（ロゴマーク）

酒米とう精工場

GIシールを貼った6蔵元の酒

ひまわりオイルの販路拡大に向けて地域商社との結びつけを企画・調整

○まんのう町の特産であるひまわりオイルの販売促進に向け、地域商社からアドバイスを受ける機会を県拠点で企画・調整。まんのう町ものづくりセンターでは、ひまわりオイルの販売先の拡大を検討。

○ きっかけ

まんのう町ものづくりセンターが製造・販売しているまんのう町産ひまわりから低温圧搾法で搾油した「まんのうひまわりオイル」は、平成30年度優良ふるさと食品中央コンクールで農林水産大臣賞及び平成30年度かがわ県産品コンクールで知事賞をW受賞するなど高い評価を受けていた。しかし、今年５月、県拠点が同センターとの意見交換を行った際、販路拡大が課題であるとの相談を受ける。

○ 地域商社とのマッチング

県拠点が地域商社に「まんのうひまわりオイル」の販路拡大方法（特に、量的拡大の部分で食用以外の用途に利用可能か）を地域商社に相談。６月に販路拡大に関して同センターが地域商社から直接アドバイスを受けることができるよう企画・調整を行う。

○ 取組の効果・今後の方向性

地域商社が「まんのうひまわりオイル」の品質特性を生かしつつ、食用以外の用途に利用することを同センターに提案し、四国の他地域の特産品とコラボした商品を試作することとなった。なお、商品の販路は地域商社が既に確保済みであり、同センターの販売金額の増加が期待されている

体 制 図

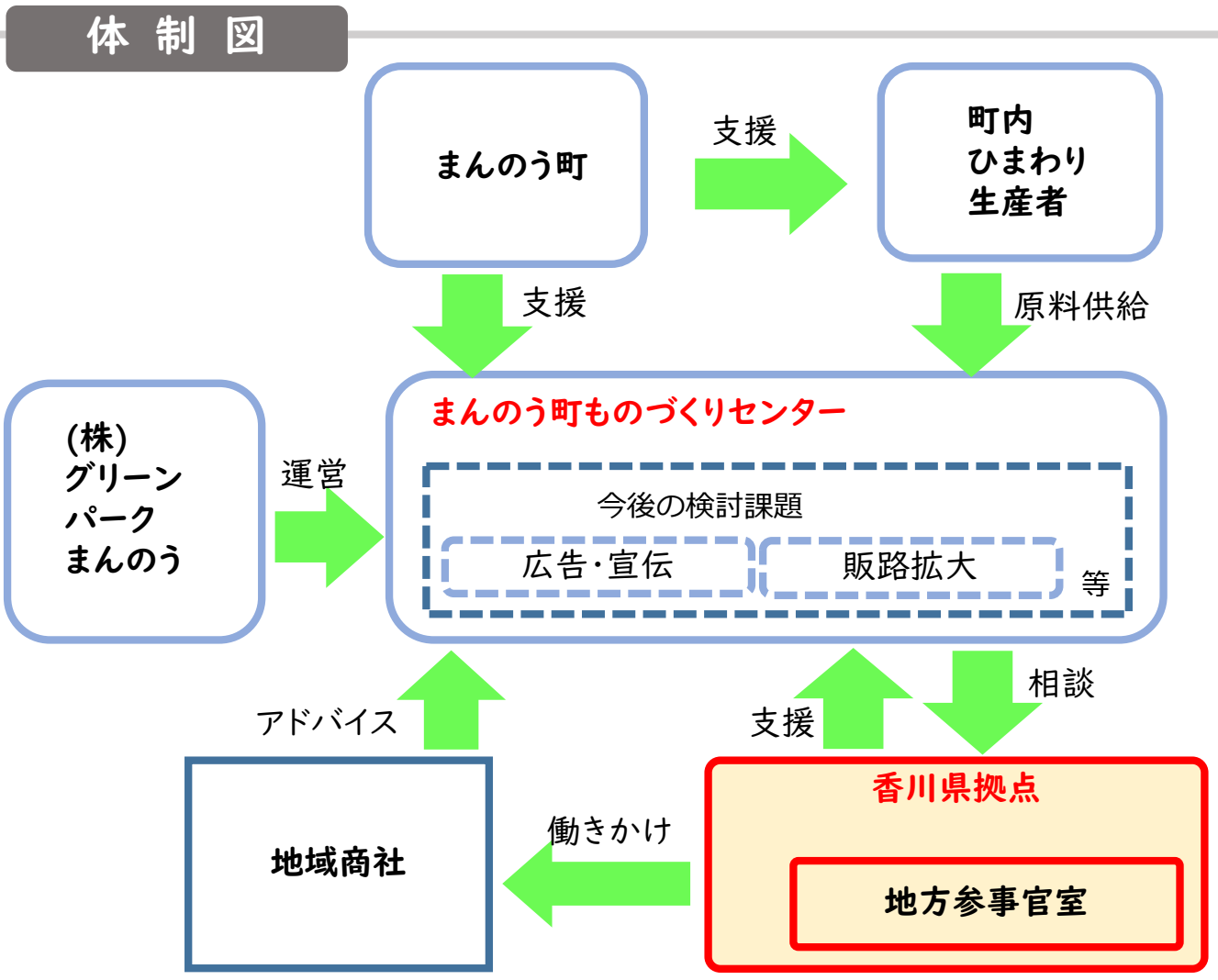

まんのう町のひまわり畑

まんのうひまわりオイル

地域特産物の新商品開発に向けたマッチング支援

○ 高校生が作成したレシピを基に開発した多度津町特産の牡蠣を使用したアヒージョの商品化を模索していた多度津町と食品関連事業者等とのマッチングを支援し商品化を実現。

○ きっかけ

多度津町は、季節商品の白方牡蠣の加工商品を開発して、通年販売することを目的に包括的連携・協力に関する協定を締結した香川県立多度津高等学校にレシピ開発を依頼し、完成したレシピを基に商品化に向けて加工・販売等を引き受けてくれる事業者を探している状況であった。

町から県拠点に対して本取組の説明があり、マッチングに向けた支援を行うこととなった。

○ 取組の概要

・県拠点が六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定事業であり食品の加工・販売事業を行っている仁尾興産（株）を町に紹介するとともに、関係者のマッチングを企画・実施。

・その結果、仁尾興産と町が商品化に合意し、仁尾興産は小豆島町タケサン（株）に製造を委託。

○ 取組の効果・今後の方向性

・事業者は、町、漁協と商品化に向けた取組を進め、令和３年１月に商品が完成し販売を開始。初回ロット500個は完売。令和３年10月に第２ロット（約500個）を製造し、令和４年3月現在、販売中。

・町は、ふるさと納税の返礼品として申請準備中。

本取組に加え、多度津高校は、町からの依頼を受けて、島しょ部に設置が容易な軽量化した箱ワナを製作し、町に寄贈。令和３年４月には、佐柳島に設置しイノシシ４頭を捕獲。また、捕獲したイノシシをジビエ食材として有効利用するための加工品の開発にも着手。

体 制 図

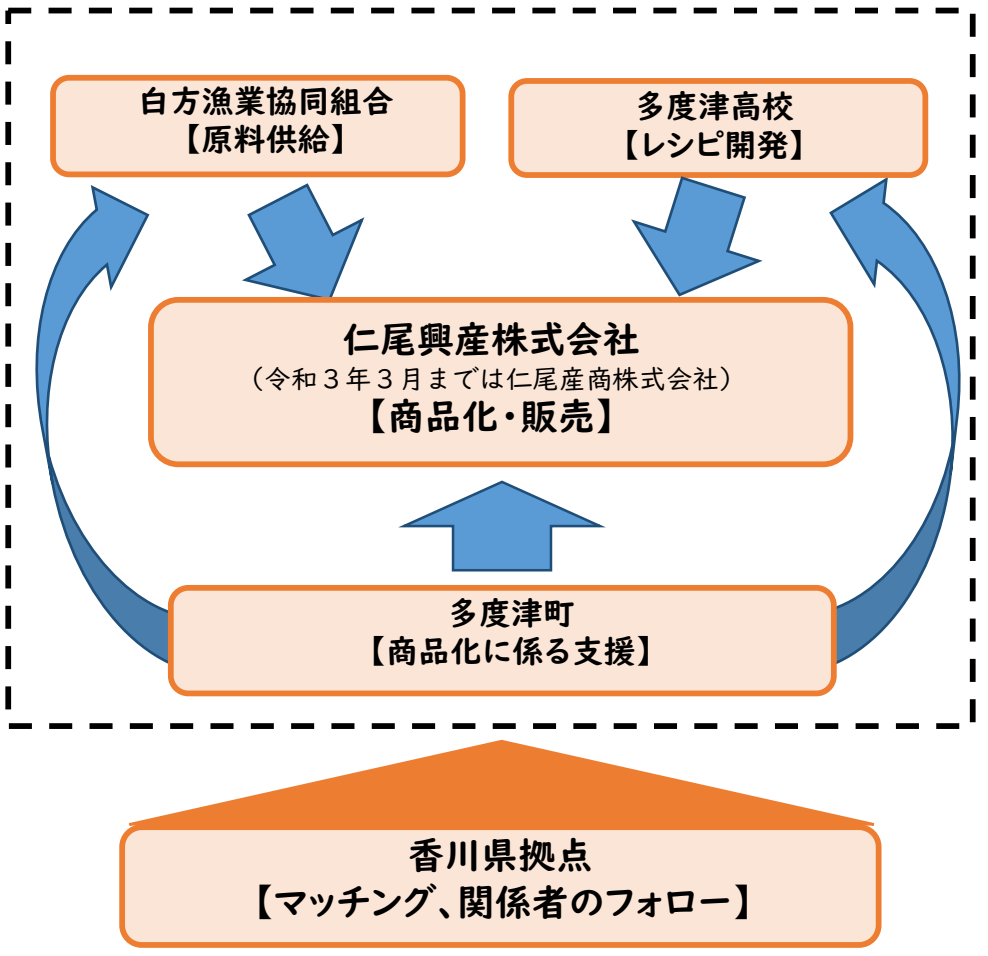

多度津町の所在地

商品化した牡蠣のアヒージョ